

挑みつづける、変わらぬ意志で。

「同一労働同一賃金」への実務対応のポイント

～直近の最高裁判決と中小企業へのパート・有期法4月適用を踏まえて～

中小企業にも令和3年4月1日より「同一労働同一賃金」に関するパートタイム・有期雇用労働法が適用されます。同法適用を目前に控えて、中小企業が今から準備しておくべき「同一労働同一賃金」への実務対応のポイントについてご説明致します。

○日時 2021年1月18日 (月) 14:00～16:00
○会場 Coconeri(ココネリ) 3階 <研修室1> (練馬区練馬1-17-1)

○内容
・「同一労働同一賃金」の概要と背景
・直近の最高裁判決の検討
・「同一労働同一賃金」への実務対応

○講師 油原 信氏
(えがお社労士オフィス 代表)
(略歴) 慶應義塾大学経済学部卒業後、日本通運株式に30年間勤務。退職後、社会保険労務士として独立し、主に中小企業の労務相談業務を行う。特定社会保険労務士、経営革新等認定支援機関。



▶交通:練馬駅下車北口徒歩1分 ※駐車場は有料です。

お申込方法

- ① 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込ください。
- ② 練馬支部からの連絡がない場合受付ができております。当日は参加申込書をご持参の上、会場にお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として以下の対応とさせていただきます。

- ① 感染拡大の状況により、延期・中止となる可能性があります。
- ② 咳や熱など風邪の症状がある場合には、ご参加をご遠慮ください。
- ③ ご参加の際には、咳エチケット・手洗い・会場での手消毒の徹底をお願いいたします。
- ④ 当日は、机や椅子の間隔を開けたレイアウトでの実施や適宜換気を行うなど、感染拡大防止策を講じます。

お申込先・お問い合わせ先

東京商工会議所練馬支部
〒176-0001 練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F 区民・産業プラザ内
TEL 3994-6521 FAX 3994-6589

===== (切り取らずにFAXしてください) =====

東京商工会議所練馬支部 行き [FAX: 3994-6589]
「同一労働同一賃金」への実務対応のポイント (2021年1月18日) 参加申込書

会社名			住所 〒
TEL:	FAX:		
E-mail			東商(会員・非会員)いずれかにお願いします
参加者①	氏名:	部署/役職:	
参加者②	氏名:	部署/役職:	

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。今後、情報提供を希望しないときは、東京商工会議所練馬支部にご連絡(電話・FAX・メール)をお願いいたします。